

一般演題登録までの流れ

一般演題のご登録には、発表者および共同発表者の日本医療秘書学会への入会が必要です。初めて一般演題を登録される方は、以下の流れをご確認のうえ、お手続きください。

STEP 1 日本医療秘書学会への入会

学校の方

学会ホームページ「学会入会申込み」より、「学校様用 入会手続きフォーマット」に必要事項をご記入ください。

https://society.mts-jp.org/nyukai/nyukai_new2026_01.xlsx

一般の方

学会ホームページの「学会入会申込み」ボタンより、必要事項をご記入のうえ送信してください。

STEP 2 年会費のお支払い

入会手続き後、所定の方法により年会費をご入金ください。
ご入金の確認後、次の手続きへ進みます。

STEP 3 学会員番号の確認

年会費のご入金確認後、事務局より学会員番号をご連絡します。
一般演題登録の際に、発表者および共同発表者の学会員番号が必要となりますので、大切に保管してください。

STEP 4 一般演題を登録

発表者・共同発表者の学会員番号をご準備のうえ、一般演題登録フォームからお申し込みください。
入力内容をご確認のうえ、登録を完了してください。

一般演題登録前のチェック

- ☐ 発表者が学会員である
- ☐ 共同発表者が学会員である
- ☐ 年会費の入金が済んでいる
- ☐ 発表者・共同発表者の学会員番号を確認している

ご注意ください

学会員番号が分からない場合は、一般演題登録の前に事務局までお問い合わせください。

入会手続きから学会員番号のご連絡まで、確認等にお時間をいただく場合があります。余裕をもってお手続きください。